

議案第 53 号

令和 5 年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 嶸入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 44,355 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,840,351 千円とする。

2 嶸入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 嶸入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 5 年 12 月 7 日提出

大刀洗町長 中 山 哲 志

令和5年度
大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
予算書

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		76	21	97
	1. 国庫補助金	76	21	97
4. 県支出金		1,272,076	23,370	1,295,446
	1. 県補助金	1,272,075	23,370	1,295,445
6. 繰入金		128,657	11,459	140,116
	1. 一般会計繰入金	128,656	11,459	140,115
7. 繰越金		66,000	7,123	73,123
	1. 繰越金	66,000	7,123	73,123
8. 諸収入		658	2,382	3,040
	3. 雜入	153	2,382	2,535
歳入合計		1,795,996	44,355	1,840,351

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		31,990	1,725	33,715
	1. 総務管理費	29,113	1,725	30,838
	4. 趣旨普及費	300	0	300
2. 保険給付費		1,238,784	41,500	1,280,284
	1. 療養諸費	1,067,261	32,900	1,100,161
	2. 高額療養費	163,057	8,600	171,657
3. 国民健康保険事業費納付金		490,709	0	490,709
	1. 医療給付費分	343,750	0	343,750
5. 保健事業費		20,956	0	20,956
	1. 特定健康診査等事業費	14,219	0	14,219
8. 諸支出金		3,552	1,130	4,682
	1. 償還金及び還付加算金	3,552	1,130	4,682
歳 出 合 計		1,795,996	44,355	1,840,351

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
集団健診等業務委託	令和6年度から令和8年度まで	千円 27,225

令和 5 年度
大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
予算に関する説明書

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

(歳 入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金	76	21	97
4. 県支出金	1, 272, 076	23, 370	1, 295, 446
6. 繰入金	128, 657	11, 459	140, 116
7. 繰越金	66, 000	7, 123	73, 123
8. 諸収入	658	2, 382	3, 040
歳 入 合 計	1, 795, 996	44, 355	1, 840, 351

(歳 出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				一般財源	
				特 定 財 源					
				国県支出金	地 方 債	そ の 他			
1. 総務費	31,990	1,725	33,715	1,473	0	0	252		
2. 保険給付費	1,238,784	41,500	1,280,284	23,960	0	0	17,540		
3. 国民健康保険事業費納付金	490,709	0	490,709	0	0	300	△300		
5. 保健事業費	20,956	0	20,956	0	0	40	△40		
8. 諸支出金	3,552	1,130	4,682	0	0	0	1,130		
歳 出 合 計	1,795,996	44,355	1,840,351	25,433	0	340	18,582		

2 歳 入

(款) 3. 国庫支出金 (項) 1. 国庫補助金

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3. 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	21	21	1. 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	21	社会保障・税番号制度システム整備費補助金
計	76	21	97			

(款) 4. 県支出金 (項) 1. 県補助金

1. 保険給付費等交付金	1,272,075	23,370	1,295,445	1. 普通交付金	21,918	普通交付金
				2. 特別交付金	1,452	特別調整交付金分
計	1,272,075	23,370	1,295,445			

(款) 6. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	128,656	11,459	140,115	1. 保険基盤安定繰入金	5,251	保険基盤安定繰入金
				2. 職員給与費等繰入金	252	職員給与費等繰入金
				4. 財政安定化支援事業繰入金	5,924	財政安定化支援事業繰入金
				5. 未就学児均等割保険税繰入金	32	未就学児均等割保険税繰入金
計	128,656	11,459	140,115			

(款) 7. 繰越金 (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	66,000	7,123	73,123	1. 前年度繰越金	7,123	前年度繰越金
計	66,000	7,123	73,123			

(款) 8. 諸収入 (項) 3. 雜入

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 一般被保険者第三者納付金	50	300	350	1. 一般被保険者第三 者納付金	300	一般被保険者第三者納付金
5. 雜入	1	2,082	2,083	1. 雜入	2,082	過年度分普通交付金追加交付分 過年度分特別交付金（特定健康診査等）追加交付分 40
計	153	2,382	2,535			

3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

単位: 千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節	説 明			
				特 定 財 源								
				国県支出金	地方債	その他						
1. 一般管理費	28,174	1,725	29,899	1,452	0	0	273	2. 給 料	106	職員給料 3人		
								3. 職員手当等	154	期末手当 72 勤勉手当 66 時間外勤務手当 12 補助的会計年度任用職員期末手当 4		
								12. 委託料	1,452	総合行政システム改修委託料		
								18. 負担金・補助 及び交付金	13	退職手当組合負担金		
計	29,113	1,725	30,838	1,452	0	0	273					

(款) 1. 総務費 (項) 4. 趣旨普及費

1. 趣旨普及費	300	0	300	21	0	0	△21			財源組替
計	300	0	300	21	0	0	△21			

(款) 2. 保険給付費 (項) 1. 療養諸費

1. 一般被保険者 療養給付費	1,052,622	32,000	1,084,622	18,942	0	0	13,058	18. 負担金・補助 及び交付金	32,000	一般被保険者療養給付費
3. 一般被保険者 療養費	11,877	900	12,777	475	0	0	425	18. 負担金・補助 及び交付金	900	一般被保険者療養費
計	1,067,261	32,900	1,100,161	19,417	0	0	13,483			

(款) 2. 保険給付費 (項) 2. 高額療養費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明		
				特 定 財 源				区分	金額			
				国県支出金	地方債	その他						
1. 一般被保険者 高額療養費	162,755	8,600	171,355	4,543	0	0	4,057	18. 負担金・補助 及び交付金	8,600	一般被保険者高額療養費		
計	163,057	8,600	171,657	4,543	0	0	4,057					

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 1. 医療給付費分

1. 一般被保険者 医療給付費分	343,750	0	343,750	0	0	300	△300			財源組替
計	343,750	0	343,750	0	0	300	△300			

(款) 5. 保健事業費 (項) 1. 特定健康診査等事業費

1. 特定健康診査 等事業費	14,219	0	14,219	0	0	40	△40			財源組替
計	14,219	0	14,219	0	0	40	△40			

(款) 8. 諸支出金 (項) 1. 償還金及び還付加算金

1. 一般被保険者 保険税還付金	1,500	1,100	2,600	0	0	0	1,100	22. 償還金・利子 及び割引料	1,100	一般被保険者保険税還付金
4. 一般被保険者 還付加算金	50	30	80	0	0	0	30	22. 償還金・利子 及び割引料	30	一般被保険者還付加算金
計	3,552	1,130	4,682	0	0	0	1,130			